

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月11日
【四半期会計期間】	第75期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社サンテック
【英訳名】	Sanyo Engineering & Construction Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 八幡 欣也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町3番地13
【電話番号】	(03)3265 - 6181（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 船戸 文英
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町3番地13
【電話番号】	(03)3265 - 6181（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 船戸 文英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社サンテック広島支社 （広島市中区大手町五丁目3番18号） 株式会社サンテック大阪支社 （大阪市北区中津一丁目7番8号） （注） 株式会社サンテック広島支社及び大阪支社は、法定の縦覧場所では ありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としておりま す。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期 連結累計期間	第75期 第1四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	9,402,504	8,785,899	41,656,594
経常利益又は経常損失( ) (千円)	64,647	1,611	475,457
親会社株主に帰属する四半期 純損失( )又は親会社株主に 帰属する当期純利益 (千円)	76,875	12,700	318,183
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	49,020	135,355	1,135,985
純資産額 (千円)	29,800,106	30,631,521	30,794,693
総資産額 (千円)	43,802,872	43,146,261	44,858,507
1株当たり四半期純損失( ) 又は1株当たり当期純利益 (円)	4.60	0.77	19.12
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.9	70.8	68.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、第12次中期経営計画（2019年4月～2022年3月）の最終年を迎え、「信頼と企業ブランドの確立（Next Stage）を目指し、選ばれる会社への挑戦」に向けて、「お客さま等のニーズに応え受注拡大に繋げる営業力の強化」、「品質・安全の確保と生産性向上による施工力強化と利益の確保」、「企業の礎と将来を担う人材の確保と育成」、「ガバナンスの確保」の4項目を重点方針として取り組んでおります。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、電力部門が大型送電線工事の受注もあり堅調に推移したものの、国内外ともに内線部門の新規工事案件の計画見直しがあり受注高は90億1百万円（前年同四半期比24.6%減）、海外拠点の一部で新型コロナウイルス感染拡大や軍事クーデターによる工事中断の影響があり売上高は87億85百万円（前年同四半期比6.6%減）となりました。

利益面では、売上総利益の減少や新基幹システムのソフトウェア償却費の計上により営業損失2億18百万円（前年同四半期は営業損失1億7百万円）、受取地代家賃が例年通りに推移し経常損失1百万円（前年同四半期は経常損失64百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失12百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失76百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（日本）

当第1四半期連結累計期間の売上高は63億25百万円（前年同四半期比5.4%減）となり、営業利益は89百万円（前年同四半期は、営業利益1億82百万円）となりました。

（東南アジア）

当第1四半期連結累計期間の売上高は19億38百万円（前年同四半期比19.9%減）となり、営業利益は16百万円（前年同四半期は、営業損失0百万円）となりました。

（その他アジア）

当第1四半期連結累計期間の売上高は5億41百万円（前年同四半期比78.6%増）となり、営業利益は1百万円（前年同四半期は、営業損失16百万円）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産合計は、前連結会計年度末に比べ17億12百万円減少し、431億46百万円となりました。主な要因は、現金預金8億40百万円の増加に対し、受取手形・完成工事未収入金等24億96百万円の減少などによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ15億49百万円減少し、125億14百万円となりました。主な要因は、支払手形・工事未払金等8億85百万円や短期借入金2億26百万円、賞与引当金2億77百万円の減少などによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億63百万円減少し、306億31百万円となりました。主な要因は、為替換算調整勘定1億61百万円の増加に対し、利益剰余金3億11百万円の減少などによるものです。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,000,000	17,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、100株であります。
計	17,000,000	17,000,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	17,000,000	-	1,190,250	-	-

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 422,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,549,700	165,497	-
単元未満株式	普通株式 27,700	-	-
発行済株式総数	17,000,000	-	-
総株主の議決権	-	165,497	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が93株含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンテック	東京都千代田区二番町 3番地13	422,600	-	422,600	2.49
計	-	422,600	-	422,600	2.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	6,642,495	7,483,441
受取手形・完成工事未収入金等	15,719,458	13,223,082
電子記録債権	875,340	852,401
未成工事支出金	518,112	451,711
その他	1,480,318	1,531,472
貸倒引当金	93,154	96,067
<b>流動資産合計</b>	<b>25,142,571</b>	<b>23,446,042</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
土地	4,555,694	4,555,694
その他(純額)	2,580,968	2,600,237
<b>有形固定資産合計</b>	<b>7,136,662</b>	<b>7,155,931</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	188,022	150,417
その他	1,140,263	1,085,279
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1,328,285</b>	<b>1,235,697</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,697,018	4,741,911
投資不動産(純額)	5,247,267	5,263,451
繰延税金資産	410,177	411,397
その他	948,465	942,280
貸倒引当金	51,940	50,450
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>11,250,988</b>	<b>11,308,590</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>19,715,936</b>	<b>19,700,219</b>
<b>資産合計</b>	<b>44,858,507</b>	<b>43,146,261</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形・工事未払金等	6,006,913	5,121,782
電子記録債務	1,688,555	1,864,030
短期借入金	266,766	40,000
未払法人税等	173,591	49,157
未成工事受入金	2,285,896	2,344,389
完成工事補償引当金	17,000	17,000
工事損失引当金	338,410	327,983
賞与引当金	288,350	10,479
その他	1,288,848	1,053,950
流動負債合計	12,354,332	10,828,773
<b>固定負債</b>		
長期借入金	266,796	254,796
繰延税金負債	690,247	666,750
役員退職慰労引当金	6,001	6,356
執行役員退職慰労引当金	26,900	28,972
退職給付に係る負債	88,091	88,453
その他	631,445	640,637
固定負債合計	1,709,481	1,685,966
負債合計	14,063,814	12,514,739
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,190,250	1,190,250
利益剰余金	28,159,591	27,848,499
自己株式	302,898	302,894
株主資本合計	29,046,942	28,735,854
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,515,289	1,513,316
為替換算調整勘定	14,483	175,843
退職給付に係る調整累計額	114,977	104,370
その他の包括利益累計額合計	1,644,750	1,793,530
非支配株主持分	103,000	102,136
純資産合計	30,794,693	30,631,521
負債純資産合計	44,858,507	43,146,261



(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	9,402,504	8,785,899
売上原価	8,444,138	7,881,193
売上総利益	958,365	904,705
販売費及び一般管理費	1,066,052	1,122,757
営業損失( )	107,686	218,052
営業外収益		
受取利息	4,341	978
受取配当金	47,001	47,068
受取地代家賃	134,042	130,858
為替差益	16,292	36,394
その他	63,263	78,023
営業外収益合計	264,941	293,324
営業外費用		
支払利息	1,936	1,650
不動産賃貸費用	42,984	41,442
不正関連損失	134,000	-
その他	42,981	33,790
営業外費用合計	221,902	76,883
経常損失( )	64,647	1,611
特別利益		
固定資産売却益	27	1,478
投資有価証券売却益	58,007	-
特別利益合計	58,034	1,478
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純損失( )	6,612	133
法人税等	69,778	13,291
四半期純損失( )	76,391	13,425
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失( )	483	725
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	76,875	12,700

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純損失( )	76,391	13,425
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	299,454	1,972
為替換算調整勘定	185,971	161,360
退職給付に係る調整額	11,930	10,606
その他の包括利益合計	125,412	148,780
四半期包括利益	49,020	135,355
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	49,679	135,915
非支配株主に係る四半期包括利益	658	560

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はなく、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	122,321千円	157,101千円
のれんの償却額	37,604 "	37,604 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	401,488	24	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	298,391	18	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	東南 アジア	その他 アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,686,379	2,420,029	296,095	9,402,504	-	9,402,504
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	943	7,256	8,200	8,200	-
計	6,686,379	2,420,973	303,351	9,410,704	8,200	9,402,504
セグメント利益又は損失 ( )	182,475	693	16,470	165,311	272,998	107,686

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 272,998千円は、主として親会社管理部門に係る費用(配賦不能営業費用)であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 東南アジア : シンガポール、タイ、マレーシア、ブルネイ、ベトナム、ミャンマー、インドネシア

(2) その他アジア : 中国、台湾、バングラデシュ

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	東南 アジア	その他 アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,325,603	1,938,087	522,207	8,785,899	-	8,785,899
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	19,430	19,430	19,430	-
計	6,325,603	1,938,087	541,638	8,805,329	19,430	8,785,899
セグメント利益又は損失 ( )	89,498	16,278	1,451	107,229	325,281	218,052

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 325,281千円は、主として親会社管理部門に係る費用(配賦不能営業費用)であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 東南アジア : シンガポール、タイ、マレーシア、ブルネイ、ベトナム、ミャンマー、インドネシア

(2) その他アジア : 中国、台湾、バングラデシュ

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	日本	東南アジア	その他アジア	
一時点で移転される財	1,052,541	3,694	15,953	1,072,188
一定の期間にわたり移転される財	5,273,062	1,934,393	506,254	7,713,710
顧客との契約から生じる収益	6,325,603	1,938,087	522,207	8,785,899
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,325,603	1,938,087	522,207	8,785,899

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失( )	4円60銭	0円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	76,875	12,700
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失( )(千円)	76,875	12,700
普通株式の期中平均株式数(株)	16,728,703	16,577,327

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

株式会社サンテック  
取締役会 御中

東邦監査法人  
東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小宮 直樹 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 克昌 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンテックの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンテック及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。